

市長所信表明（令和 8 年 9 月）

おはようございます。

本日、令和 8 年 9 月吉野川市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、ご出席を賜り誠にありがとうございます。

定例会に臨みまして、当面する諸課題への取り組み状況と今後の市政運営に対します所信の一端を申し上げますとともに、提出議案のご説明をさせていただき、議員各位はじめ市民の皆様方のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

はじめに、「全国各地の地震、大雨による自然災害」について申し上げます。

7 月 28 日に発生しました熊本県を震源とする最大震度 7 の「令和 8 年熊本地震」では、多くの尊い命が失われました。また、「住宅の倒壊」や「断水」により、今なお多くの方々が避難生活を余儀なくされている状況でございます。

また、8 月 13 日から 14 日にかけて線状降水帯が発生し、記録的な大雨による被害をもたらした「令和 8 年 8 月千葉豪雨」では、広範囲による道路の冠水が発生し、避難指示は一時 40 万人を超え、多数の死者が出るなど、甚大な被害をもたらしました。

ここに、犠牲となられた方々に深い哀悼の意を表しますとともに、一日も早い復興と、被災された方々に平穏な生活が戻りますことを心よりお祈り申し上げます。

このたび、国内で地震と豪雨という異なる大規模災害が同時期に発生したことは、自然災害の脅威の深刻さを改めて示すものであり、近い将来、南海トラフ巨大地震の発生が懸念される本市におきましても、今一度、大規模地震や風水害への備えを一層充実させる必要があると痛感しているところでございます。

さて、本市では、熊本地震に対する支援活動といたしまして、発災後直ちに災害義援金の募金箱を市役所と各支所に設置するとともに、本市と災害時連携協定を締結しております「徳島県キッチンカー協会」様の被災地派遣に呼応し、本市が備蓄する簡易トイレ 600 回分を提供したところでございます。さらに県と連携し、本県の支援先である熊本県宇土市へ、9 月 5 日から県内自治体とともに、市職員を派遣し、避難所運営や住宅被害認定調査等を支援いたします。

また、石川県、富山県で8月27日未明から、30日には福井県において線状降水帯が発生し、「レベル5大雨特別警報」が出され、最高レベルの「緊急安全確保」が発表されるなど、河川の氾濫や道路の冠水などの災害が発生しております

本市といたしましても、今後起こりうる大規模災害を想定し、地域防災計画の継続的な点検および更新を進め、市民の皆様の命と暮らしを守る体制づくりに全力で取り組んでまいります。

次に、「熱中症予防」について申し上げます。

9月に入ってから残暑が厳しく、気温が35度前後の日が続くと想定されております。本市では、市民の皆様の健康と命を守るため、公共施設14カ所を「クーリングシェルター」として開設を継続するとともに、ホームページや広報誌などを通じて、熱中症予防や適切な対応が行えるよう「熱中症関連情報」を提供し、注意喚起を行っております。

市民の皆様におかれましては、熱中症による健康被害を未然に防ぐためにも、「熱中症警戒アラート」が発表された場合は、自宅やクーリングシェルター等のエアコンが効いた涼しい環境で、こまめに水分補給を行うなど引き続きの対策をお願いします。

次に、「各種スポーツ大会における本市出身者の活躍」について申し上げます。

この夏は、スポーツ関連のうれしいニュースが入って参りました。まず、7月18日から20日に秋田県大仙市^{だいせん}で開催されました「第8回全国500歳野球大会」において、徳島県代表として出場しました、本市に本拠地を置く吉野川クラブが全国32チームの頂点に立ち初優勝いたしました。この大会は、出場資格を、選手は満50歳以上、ゲーム出場選手9人の合計年齢が500歳以上として競われたものでございます。

続いて、8月4日に滋賀県彦根市^{ひこね}で行われたインターハイ女子800m決勝で、徳島県立鳴門高等学校1年生で本市在住の藤本結愛^あさんが快走を見せ、40年間破られていなかった徳島県記録を塗り替えました。藤本さんは、徳島駅伝でも吉野川市選手団の一員として活躍されており、今後も素晴らしい走りを見せてくれるものと期待しております。

最後に、8月7日から9日にアイルランドで開催されました「オブスタクルスポーツ世界選手権」において本市在住の工藤剛也さんが男子シニアクラスで日本勢として初の優勝を果たしました。昨年、工藤さんは怪我により世界選手権を出場辞退しており、今回はそのリベンジを見事達成されました。公認コースを擁する地元から世界大会で活躍する選手が生まれた意義は大きく、これを機に競技の普及が一層進むことを期待しております。

各種スポーツ大会において、優れた成績を挙げられたこと選手の皆様に心よりお祝い申し上げますとともに、今後も本市スポーツ推進の牽引者として、市内のスポーツを盛り上げていただけますことを期待するところでございます。

それでは、最近の市政の動きについて申し上げます。

「財政状況」について申し上げます。

令和7年度一般会計の決算は、単年度の実質的な収支を表す「実質単年度収支」が5年連続で黒字となり、自治体の預貯金である「基金」残高は前年度末から約6千万円減少しましたが、将来負担の軽減対策として実施した繰上償還などにより、借入金である「地方債」残高は約5億1千万円減少するなど、財政の健全化が図られたところです。

今後においては、財政構造の弾力性の指標である経常収支比率が94.5パーセントと、依然として高い水準にある中、一般会計が将来負担すべき実質的な負担の比率である将来負担比率が前年度比1.9ポイント悪化するなど、中長期的な視点に立って将来世代への負担軽減を実現する必要があることから、引き続き「吉野川市行財政改革プラン2024」を着実に実行しながら、地域経済の活性化と持続可能な行財政基盤の確立に取り組んで参りますので、改めまして、議員各位、市民の皆様方のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以下、当面の市政運営に関して申し上げます。

1点目は、「子育て・教育の満足度向上」についてであります。

まず、「子どもはぐくみ医療費助成事業（完全無償化）の開始」につ

いて申し上げます。

「第3期吉野川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、令和10年度までに「子どもはぐくみ医療費助成事業」の完全無償化を実施することを目標に掲げたところでございますが、現在の物価高騰に鑑みまして、3歳から18歳までの通院にかかる医療費を本年10月診療分から、一医療機関あたり月額600円の自己負担金を廃止し完全無償化を開始いたします。

これによりご家庭の経済状況に関わらずお子さんが必要な医療を速やかに受けられる環境がさらに整い、子どもの権利擁護と福祉の向上に寄与するものと考えております。

今後につきましても、子どもたちが安心して育ち、その未来が一層輝くよう、子ども施策を力強く推進して参ります。

次に、「子育て応援！吉野川市特別給付金」について申し上げます。

国におきまして、6月5日、中東情勢による影響への対応を柱とした、令和8年度補正予算の成立に伴い、地域の実情に応じた支援を実施するため「重点支援地方交付金」が追加されました。

本市におきましても、この交付金を活用し、このたび、物価高騰の影響を強く受けている子育て世帯を支援するため、「子育て応援！吉野川市特別給付金」を支給いたします。

具体的には、子ども1人あたり5,000円の給付金を支給するもので、支給対象は令和8年12月1日現在、本市に住民登録のある高校生年代までの子どもを養育する子育て世帯、また、令和9年3月31日までに子どもが出生した世帯とし、2,700世帯、4,500人を見込んでおります。

今後におきましても、国・県の動向を注視するとともに、市民の皆様の声にしっかりと耳を傾け、市民生活を支える各種施策に鋭意取り組んで参ります。

次に、「こどもDoまんなか会議2026」について申し上げます。

本市では「こども基本法」に基づき、子ども施策をはじめ様々な施策を検討する際に、子どもの意見を反映できるよう市内の子ども

達から幅広く意見を伺う、「こどもＤｏまんなか会議２０２６」を８月２日に日本フネン市民プラザで開催しました。

今年度は、小・中・高校生、総勢３１名での開催となり、大人側としては市議会議長、教育長と私の３名が加わり、子どもたちの声に真摯に耳を傾け、私自身も新たな「気づき」や行政施策に対する貴重なヒントをいただいたところでございます。

今回の会議では、子どもたちから「人との交流をもっと増やしたい」「他の学校との交流機会を増やしてほしい」といった意見が寄せられ、人と人とのつながりの重要性を改めて実感する機会となりました。

今後につきましても「こどもＤｏまんなか会議」での意見を参考とし、引き続きこどもを「まんなか」に据えた行政を推進して参ります。

次に、「小中学校の今後のあり方」について申し上げます。

全国的な少子化の進行により、本市においても児童生徒数の減少傾向が続いている中で、本年４月の住民基本台帳に基づく児童生徒数の将来推計では、令和１２年度以降に一部の小学校において２つ以上の学年を合わせた「複式学級」が生じる予測となっております。

こうした状況に鑑み、保護者や地域の皆様に児童生徒数の将来推計をお伝えするとともに、それぞれの地域における学校のあり方についてご意見を伺うため、去る７月８日から８月６日までの間、「小中学校のあり方に関するアンケート」を実施いたしました。

アンケートには、１，１９４人の方から回答があり、「再編を行い１校当たりの児童生徒数を増やすほうがよい」と答えた方が５３２人で全体の４４．６パーセントとなる一方、「子どもが少なくなっても現在の学校を維持したほうがよい」と答えた方が４７７人で３９．９パーセントとなり、市民の皆様のご意見が大きく分かれる結果となりました。

また、年代別や地域別の集計においても同様に、世代や地域によって考え方に違いが現れております。

学校は、子どもたちの学びの場であることはもとより、地域のコミュニティとして大切な存在であります。市といたしましては、今回の結果を真摯に受け止め、広く市民の皆様へお知らせするとともに、今後は小中学校のあり方について、子どもたちにとってより良

い教育環境を確保するという視点を大切にし、長期的な視点に立って検討して参ります。

その際には、保護者や地域の皆様、学校関係者をはじめ、幅広い方々のご意見を丁寧に向いながら、様々な角度から今後の方向性について議論を深めて参りたいと考えております。

2点目は、「暮らし・福祉の満足度向上」についてであります。

「基幹相談支援センターの設置」について申し上げます。

基幹相談支援センターは、地域における相談支援の中核として、多様な障がいやニーズに対応する総合的・専門的な支援を行うものであり、地域の相談支援事業者への指導・助言や人材育成、関係機関との連携強化を担う機関でございます。

令和5年の「障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針」の改正により、令和8年度末までの設置が目標と掲げられていることから、本市におきましては、本年度末の開設に向け、準備を進めているところでございます。

基幹相談支援センターの設置により、地域の相談体制を一層強化するとともに、関係機関との連携を深め、共生社会の実現に向けて、相談支援の拠点として機能させて参ります。

3点目は、「移住定住・にぎわい創出の魅力度向上」についてであります。

まず、「北海道仁木町との交流再開事業」について申し上げます。

現在、北海道仁木町との交流再開に向けた協議を重ねておりますが、来たる、10月26日、私、教育長、市議会議長が仁木町にお伺いし、交流再開の証となる「共創パートナーシップ」協定を締結する運びとなりました。平成の大合併で姉妹都市を解消した自治体が数多くある中であって、本格的に交流を再開する自治体は全国的にも珍しいことであり、平成16年以降約20年にわたり交流を続けてこられた方々の熱意と地道な活動に敬意を表しますとともに、改めて両市町の再出発に感慨深い思いでございます。

本協定の名称「共創パートナーシップ」は、両市町の歴史と未来への交流を象徴するものとして、本市職員から公募して決定したもので、これまでの歴史的なつながりを大切にしながら、両市町が対等なパートナーとして、未来に向かって共に歩み、DX（デジタルトランスフォーメーション）を大いに活用するなど、令和の時代に調和する新たな交流や価値を創り出していきたいという思いを込めております。

この度の仁木町との交流再開事業は、県の「徳島新未来創造推進交付金」を活用し2カ年で取り組む事業としており、本年度は仁木町での協定の締結と共に、全国初となる「ふるさと住民登録制度」の共同宣言を行う予定でございます。来年度は、メイン事業として仁木町と連携した北海道での観光物産PRイベントを計画しており、本市の魅力を道産子の皆様に大いに発信して参ります。

県の交付金事業は令和9年度で終了いたしますが、今後においても観光、産業、教育、文化など幅広い分野での交流により、互いの魅力を広く発信し、交流人口・関係人口の創出を図り、これらの取り組みを通じて地域の活力を高め、持続可能な地域社会の実現を目指して参ります。

次に、「Mt.高越ヒルクライム2026及びサイクルツーリズムの推進」について申し上げます。

去る8月16日、鴨島駅前通りにおきまして、かもしま阿波おどりのプレイベントとして自転車周回ロードレース（クリテリウム）を開催いたしました。徳島県自転車競技連盟所属を含む30名の選手たちが高速で駆け抜ける迫力あるデモレースを展開され、小雨が降る中でございましたが多くの皆様にご覧いただくことができました。

本イベントの開催にあたり、ご協力いただいた皆様に深く感謝を申し上げますとともに、今後におきましても、自転車を活用した観光振興や市民の皆様の健康増進につながる事業を推進して参ります。

次に、11月1日に開催いたします「Mt.高越ヒルクライム2026」は、全国で活躍する実業団選手が参加するJBCF（全日本実業団自転車競技連盟）のシリーズレースに登録されたことで、昨年以上に注目されております。会場では、吉野川市商工会の皆様による「高越マルシェ」を同時開催し官民連携で本市自慢の特産品を大いにPRするなど、大会を通じて、地場産業や地域の魅力発信に取り組んで参ります。

また、9月6日に愛媛県久万高原町^{く ま こうげんちよう}で開催される「第14回石鎚山ヒルクライム」に私自らE-BIKEで出走し、開会式にてPRタイムの時間をいただいておりますので、「Mt.高越ヒルクライム2026」の魅力をはじめ、自然豊かで魅力溢れる吉野川市を全国のサイクリスト（自転車愛好家）の皆様に向けて、トップセールスして参ります。

なお、「Mt.高越ヒルクライム2026」の一般エントリーは、9月13日までとしており、熱いライドで挑む皆さんのエントリーをお待ちしております。また、多くの皆様に応援いただける大会運営となるよう、ふるさと納税を活用した「ガバメントクラウドファンディング」を10月10日まで実施しております。

4点目は、「成長する産業づくりの拡大」についてであります。

「おえクーポン事業の進捗状況」について申し上げます。

過去最大規模により、本年4月1日から始めた「第5弾 おえクーポン事業」は、8月17日時点で、換金率は76.9%となっており、多くの市民の皆様にご活用いただいている状況でございます。

本事業は、国の重点支援地方交付金を活用し、物価高の影響を受けた市民の皆様への生活支援と市内事業所の活性化を両立させる事業として、市民1人当たり12,000円分のクーポンを市内取扱店舗で使用するよう配布したもので、商工団体をはじめ事業者等から好評をいただいております。本事業は地域経済を支える重要な取り組みとなっております。

クーポンの使用期限は9月30日までとなっておりますので、使い忘れないよう、期限内のご使用をお願いいたします。

5点目は、「安心・安全なまちづくりの拡大」についてであります。

まず、「災害復旧対応」について申し上げます。

今年は平年を上回るペースで台風が発生し、本市におきましても、台風6号、7号の影響により、農業用施設や林業施設に加え、交通安全施設、公園内の街路灯など各施設で被害を受けました。

突発的な気候の変動、地震、台風の発生が懸念される中で、迅速

に対応し、被害の拡大を防ぎ、市民の皆様の安全と安心を確保するため、今定例会に災害復旧関連予算とともに、今後の災害対応分としまして、令和3年度以来5年ぶりとなる予備費の補正も合わせて提出しております。

今後におきましても、市民の皆様の生命と財産を守るため、関係機関との連携・協力を強化し、迅速かつ的確な被災対応に万全を期して参ります。

次に、「下水道管路の全国特別重点調査結果に基づく今後の対応」について申し上げます。

埼玉県八潮市で発生した道路陥没事故を受け、国から実施要請のあった「管径2メートル以上かつ設置から30年以上経過した下水道管路」を対象とした全国特別重点調査において、本市では、日本フネン市民プラザ前交差点から喜来雨水ポンプ場までの区間に設置している雨水管が調査対象となりました。

本年2月の調査結果では、調査対象区間1,743メートルのうち、損傷箇所が点在する1,631メートルの区間が最も高い「緊急度Ⅰ」と判定されました。損傷箇所を累計した要対策延長は196メートルであり、原則1年以内の速やかな対応が求められており、このたび、今定例会に対策工事に伴う関連予算を提出しております。

今後は、速やかに対策工事に着手し、市民の皆様の生活・防災基盤の維持・向上を図るため、期限である令和9年2月の完成に向けて鋭意取り組んで参ります。

6点目は、「持続可能な地域づくりと市役所の変革」についてであります。

まず、「吉野川市トライアル・サウンディング事業」について申し上げます。

6月の「農林業まつり」や10月から11月にかけて「鴨島大菊人形及び四国菊花品評会」の会場として使用しています市役所イベント広場について、「トライアル・サウンディング」いわゆる「実証実験」の手法で、施設利用の可能性を調査いたします。

具体的には、試験的な利用を希望する事業者等から提案事業を募集し、実際に暫定利用していただき、モニタリング等を行うもので、

暫定利用の期間を、令和8年9月1日から令和9年9月30日までの1年1カ月とし、この期間中の施設使用料は無料といたします。

この実証実験を踏まえまして、市役所イベント広場の活用によるにぎわいの創出や、適切な施設使用料の水準など公共施設利用のルール整備に取り組んで参ります。

次に、「ボックス型個室授乳室（ベビーケアルーム）の設置」について、申し上げます。

国の地域未来交付金（地域防災緊急整備型）を活用した、災害時に備える防災資機材を普段から公共施設で利活用する「フェーズフリー」の取り組みとして、工事が不要で、畳1畳のスペースに設置可能な『ボックス型個室授乳室（ベビーケアルーム）』を導入し、通常時は市役所本館1階市民ホールで活用いたします。

この「ボックス型個室授乳室（ベビーケアルーム）」は、内側から施錠可能でプライバシーを完全に保護でき、授乳だけでなく、おむつ交換や着替えなどにも対応できることから、来庁される市民の皆様の満足度を向上させ、安心して快適に過ごせる市役所を目指して参ります。

次に、今定例会に提出しております案件につきまして、お手元の一覧表に沿って、ご説明申し上げます。

まず、報第14号から報第17号につきましては「報告案件」でございます。

まず、報第14号「令和7年度吉野川市財政の健全化判断比率」及び報第15号「令和7年度吉野川市公営企業会計の資金不足比率」につきましては

令和7年度決算に係る「実質赤字比率」などの4つの財政健全化判断比率及び水道事業・下水道事業の企業会計の決算に係る「資金不足比率」について、監査委員の意見を付して報告するものです。

「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」は、全ての会計で赤字がないことから、「該当なし」となっています。

一般会計等が負担する公債費の標準財政規模に対する比率である「実質公債費比率」は、6.1%、
一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の比率である「将来負

担比率」は、3.9%と、いずれの指標も財政再生基準及び早期健全化基準を下回っています。

「公営企業会計の資金不足比率」については、水道事業・下水道事業の両会計で資金不足がないことから、「該当なし」となっています。

次に、報第16号及び報第17号「和解及び損害賠償の額の決定」に関する専決処分の報告でございます。

概要等につきましては、議案書の専決処分書をご高覧ください。

次に、議第43号から議第48号までは「決算認定関係議案」でございます。

まず、議第43号から議第46号までの4件につきましては、

令和7年度の一般会計及び国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険の各特別会計に係る歳入歳出決算について、監査委員の意見を付け、議会の認定に付するものです。

「主要な施策の成果」については、決算に係る附属資料となります。

次に、議第47号及び議第48号につきましては、

令和7年度の水道事業会計及び下水道事業会計の決算について、地方公営企業法の規定により、監査委員の意見を付け、議会の認定に付するものです。

次に、議第49号から議第53号までは「条例関係議案」でございます。

まず、議第49号「吉野川市公告式条例及び吉野川市行政手続条例の一部を改正する条例制定」につきましては、

デジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の趣旨を踏まえ、市民の利便性の向上及び事務手続の簡素化を図るため、両条例の関係規定の改正を行うものです。

次に、議第50号「吉野川市職員の特殊勤務手当に関する条例の

一部を改正する条例制定」につきましては、

国家公務員の災害応急作業等従事職員の特殊勤務手当の額が改定されたことから、本市職員の特殊勤務手当を改定するため、関係規定の改正その他所要の改正を行うものです。

次に、議第51号「吉野川市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例制定」につきましては、

徳島県・後期高齢者医療広域連合・後期高齢者医療に関する条例の一部が改正され、引用条項の条ずれが生じたことから、関係規定の改正を行うものです。

次に、議第52号「吉野川市子どもはぐくみ医療費の助成に関する条例及び吉野川市重度心身障がい者等に対する医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定」につきましては、

医療法等の一部を改正する法律における社会保険診療報酬支払基金法の一部改正により、法人名称の変更に伴う関係規定の改正を行うものです。

次に、議第53号「吉野川市美郷ほたる館条例の一部を改正する条例制定」につきましては、

指定管理者制度の利用料金制度等に係る所要の規定の整備を行うため、改正を行うものです。

次に、議第54号から議第58号までは「予算関係議案」でございます。

まず、議第54号「令和8年度吉野川市一般会計補正予算（第2号）」につきましては、

人事異動等に伴う人件費の調整、前年度実績の確定に伴う返還金のほか、

- ・北海道仁木町との交流再開事業 570万円
- ・子育て応援！吉野川市特別給付金 2,356万2千円

- ・ 基幹相談支援センター事業 1 3 2 万円
 - ・ 道路橋りょう維持事業 7, 4 2 5 万円
 - ・ 統合中学校整備事業 2 4 4 万 8 千円
 - ・ 災害復旧費 6, 3 0 0 万円
- など、合わせて**2億3, 502万3千円**を追加し、
補正後の予算総額を、**210億6, 043万4千円**とするものです。

次に、議第55号「令和8年度国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」につきましては

前年度実績の確定に伴う返還金のほか、人事異動に伴う人件費の調整などにより、歳入歳出それぞれ**732万7千円**を減額するものです。

次に、議第56号「令和8年度介護保険特別会計補正予算（第2号）」につきましては

人事異動に伴う人件費の調整のほか、介護給付費準備基金への積立金、前年度実績の確定に伴う返還金などにより、歳入歳出それぞれ**7, 026万8千円**を追加するものです。

次に、議第57号「令和8年度水道事業会計補正予算（第1号）」につきましては

国が定める地方公営企業繰出金（いわゆる繰出基準）に該当する経費について、一般会計から繰り出した補助金等を水道事業会計で収入とするための補正です。収益的収入として基礎年金拠出金補助金**310万円**、資本的収入として脱炭素化推進事業の出資金**250万円**をそれぞれ追加するものです。

次に、議第58号「令和8年度下水道事業会計補正予算（第1号）」につきましては

全国特別重点調査結果に基づく雨水管修繕のため、収益的支出を**3, 000万円**追加するものです。

次に、議第 5 9 号「阿北火葬場管理組合からの脱退」につきましては

現在、本市が構成団体となっている阿北火葬場管理組合から、令和 1 1 年 3 月 3 1 日をもって脱退することについて、地方自治法第 2 8 6 条の 2 第 1 項の規定により、議会の議決を求めるものです。

**最後に、議第 6 0 号から議第 7 9 号まで
並びに諮第 6 号は、「人事関係議案」でございます。**

まず、議第 6 0 号から議第 7 9 号につきましては

公平委員会委員（1 名）の選任及び農業委員会委員（1 9 名）の任命について議会の同意を求めるものです。

次に、諮第 6 号につきましては

人権擁護委員（1 名）の推薦について議会の意見を求めるものです。

以上、ご説明を申し上げましたが、十分ご審議の上、原案どおり、ご賛同くださいますよう、よろしくお願いいたします。